

東濃 一 3

立入禁止区域

凡 例

	立 入 禁 止 区 域	色別・区域	期 間
1	レクリエーションの森、協定の森、共用林 野等、署長等が立入禁止とする場所	(青色) 	通年
2	販売（立木、副産物、分収育林） 請負（素材生産、造林、治山、林道等） 委託箇所（收穫調査、巡視、測定等） 直営箇所（收穫調査、巡視）	(太い黒色) 	R7.4.1 ～ R7.10.31
3	地方自治体等が有害捕獲等事業を実施するた めに狩猟者の立入を制限する区域	(赤色) 	R7.4.1 ～ R7.10.31

※有害駆除、個体数調整等で立入禁止区域で狩猟等を行いたい場合は、
該当森林管理署等へご相談下さい。

※この図面は、官行造林のみの立入禁止区域です。他の区域については「東濃-1」「東濃-2」をご確認ください。

森林位置図
木曽川森林計画区
第2葉(全2葉)

